

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	子ども未来部 令和3年度分(必要に応じて令和2年度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査
監 査 日	令和 4 年 2 月 21 日
提出日(最新提出日)	令和 4 年 4 月 28 日
担 当	子ども未来部 子ども政策課 (電話3811)

指摘事項	措 置 状 況
<p>1 未収金の回収について</p> <p>保育所運営費負担金及び公立教育・保育施設使用料の過年度未収金は、令和2年度末で13,797,030円である。令和3年11月末現在では11,196,750円である。</p> <p>また、令和3年11月末現在の過年度未収金として、児童扶養手当返還金は20,818,410円、児童手当(子ども手当)返還金は1,125,000円、高等技能訓練促進費返還金は167,000円であった。</p> <p>今後とも、過年度未収金の早期回収に努めることはもとより、現年度未収金の早期回収を図ることで過年度未収金の発生を抑制するよう努力されたい。</p>	<p>(児童扶養手当等)</p> <p>児童扶養手当返還金、児童手当(子ども手当)返還金、高等技能訓練促進費返還金について、電話等での催告、納付指導に加え訪問徴収等を実施し、未収金の早期回収に努めるとともに、新たな滞納繰越が生じないように現年度分の回収にも努める。</p> <p>(保育所負担金等)</p> <p>引き続き、未納のある保護者への納付指導や催告、訪問徴収等を実施し、未収金の早期回収に努めるとともに、新たな滞納繰越が生じないように現年度分の回収にも努める。</p>
<p>2 指定管理者への指導について</p> <p>岐阜市会計規則第54条第5項は、収入事務受託者は、収納した現金を速やかに指定金融機関又は収納代理金融機関に払い込まなければならない旨規定している。</p> <p>しかしながら、ドリームシアター岐阜の使用料徴収事務を受託している指定管理者が、使用者から受け取った使用料を1日ごとに金庫で保管した後、主に週に1回まとめて金融機関に払込みをしていた。このことについて、子ども支援課及び収入事務を担当している子ども政策課はその事実を把握していたが、速やかに払込みをするよう指導を行っていなかった。</p> <p>今後は、指定管理者に対して、岐阜市会計規則を遵守し、適正な財務会計事務の執行に努めるよう指導されたい。</p>	<p>ドリームシアター岐阜の指定管理者に対し、当日収納した現金を翌日中に指定金融機関又は収納代理金融機関に払い込むよう指導した。また、定期的に確認を行う。</p>

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	子ども未来部 令和3年度分(必要に応じて令和2年度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査
監 査 日	令和 4 年 2 月 21 日
提出日(最新提出日)	令和 4 年 4 月 28 日
担 当	子ども未来部 子ども政策課 (電話3811)

指摘事項	措 置 状 況
<p>3 システム管理について 令和3年8月分の保育料(1,116件、対象金額 31,330,300円)について、令和3年8月31日に口座振替すべきところ、翌月の口座振替時に2か月分を徴収していた。</p> <p>保育料を管理する福祉システムでは、保育料を口座振替により請求するデータを作成する手順の一つとして、口座振替により何を請求するかについて、利用者全員分を一括で設定する機能があり、正しく請求するためには、「保育」、「給食」、「副食」の3項目にチェックしなければならない。</p> <p>しかしながら、「保育」のチェックを入れ忘れたため、徴収漏れが発生した。今後は、同様の事案が起こらないよう職員に指導徹底を図るとともに、必要な措置を速やかに講じられたい。</p>	<p>以前は、科目を選択する場合、32個のチェックボックスから使用する3つのチェックボックスを選択する必要があった。そこでシステムの設定を変更して、表示されるチェックボックスを使用する3つのみとした。また、必ず3つを選択することとなる、「口座振替請求処理」においては、3つのチェックボックスが初めからチェックされた状態にし、ミスが発生しないようにシステムを変更した。</p> <p>さらに、処理手順書を改訂し処理の際、作成される「口座振替請求集計表」を前月と比較することにより、徴収漏れがないか確認することとした。</p>
<p>4 適正な財務会計事務の執行について 岐阜市予算規則第13条第1項は、支出負担行為として整理する時期は別表第1に定める区分によるものとし、別表第1では、委託料の支出負担行為として整理する時期は「契約を締結するとき又は請求のあったとき」と規定している。</p> <p>しかしながら、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給に係る福祉システム改修業務委託について、令和3年4月13日付けで契約が締結されているにもかかわらず、令和3年6月14日に至るまで支出負担行為書が起案されていなかった。</p>	<p>事業担当者から庶務担当者に遺漏なく関係書類を提出するよう部内で徹底した。庶務担当者においても、確認表を作成し処理漏れがないよう徹底していく。</p>

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	子ども未来部 令和3年度分(必要に応じて令和2年度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査
監 査 日	令和 4 年 2 月 21 日
提出日(最新提出日)	令和 4 年 4 月 28 日
担 当	子ども未来部 子ども政策課 (電話3811)

指摘事項	措 置 状 況
<p>イ 岐阜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則第5条第1項第3号は、事務補助に係るパートタイム会計年度任用職員の報酬は、勤務をした日の属する月の翌月の15日に支給する旨規定している。</p> <p>しかしながら、令和3年7月分の子ども支援課のパートタイム会計年度任用職員B(1人)の報酬及び費用弁償を8月20日に支払うとともに、支払遅延に係る遅延利息(55円)が8月24日に支払われていた。</p>	<p>パートタイム会計年度職員(B)の報酬・費用弁償の支払い漏れを防止するため、部共有フォルダ上に支払処理にかかる台帳を作成し、各課、政策課、会計課それぞれの間での支払処理に係る進捗状況を記録することで、支払漏れ防止を図っている。</p> <p>上記に加え、政策課と会計課間の支払書類の授受を管理するため、会計課持込日・持込者を記録する台帳を作成し、運用している。</p>
<p>ウ 岐阜市会計規則第65条第1項は、「支出命令者は、支出命令書(支出負担行為書兼支出命令書を含む。)を作成しようとするときは、予算の節及び債権者ごとに作成し、所属年度、支出科目、支出金額及び債権者名の正誤並びに支出の内容が法令等又は契約に違反する事実がないかを調査しなければならない。」と規定している。</p> <p>しかしながら、以下の支払誤りがあった。</p> <p>(ア) パートタイム会計年度任用職員B(1人)の更新による年次有給休暇を付与する月を誤ったため、本来欠勤とすべきところ年次有給休暇扱いとし、過払いされていた。</p>	<p>パートタイム会計年度任用職員Bの出勤表の作成及び確認方法、チェック表を明記したマニュアルを作成した。</p> <p>出勤表作成時は、マニュアルに基づき、チェック表を使用して、作成者以外の職員2名、保育所で所長又は副所長による確認を行うこととした。</p>
<p>(イ) 別のパートタイム会計年度任用職員B(1人)の1回あたりの費用弁償額の算定を誤ったまま、令和3年5月分、7月分及び8月分の費用弁償が支払われていた。</p>	<p>費用弁償の支給誤り防止のため、初回認定時に2人体制でチェックを行うとともに、次月以降も、2人体制で初回認定時の計算根拠にかかる資料を参照しながら、1日あたりの支給額の確認及び出勤日数の確認を行っている。</p>
<p>(ウ) 令和2年12月分の西郷保育所の米の購入費用の請求単価に誤りがあるにもかかわらず、給食賄材料費が支払われていた。</p>	<p>納入業者から提出された見積単価と、請求単価の相違がないか、保育所長、書類確認担当者、支出担当者の複数人でチェックする体制を強化し、新たな担当者が間違いなく書類確認が行えるよう職員向けのマニュアルを作成し配付した。</p>

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	子ども未来部 令和3年度分(必要に応じて令和2年度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査
監 査 日	令和 4 年 2 月 21 日
提出日(最新提出日)	令和 4 年 4 月 28 日
担 当	子ども未来部 子ども政策課 (電話3811)

指摘事項	措 置 状 況
(エ) 令和元年度の保育所の嘱託医の報酬が委嘱されていない前年度の嘱託医に支払われていた。	嘱託医の一覧表を新任・再任の項目及び任期を記載して変更点をわかりやすく表記し、支出命令の決裁に嘱託医の内申の決裁を添付するとともに、係内にて書類のチェックを徹底した。
(オ) 私立保育所等が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る補助金額の上限が500,000円であるにもかかわらず、上限額を195,000円超えて補助金が支払われていた。 今後は、岐阜市予算規則、岐阜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則及び岐阜市会計規則を遵守し、適正な財務会計事務の執行に努められたい。	交付申請時に事業者から提出される様式の見直しを行うとともに、他の補助金担当者に本件の原因及び改善策の情報共有を行い、同様の事業があった際の再発防止を行った。